

1 調査実施概要

■調査の趣旨

愛知県内の日本語教育の一層の向上を図るため、本県における日本語教育・日本語学習支援の実態や外国人県民のニーズを的確に把握し、「愛知県地域日本語教育の総合的な推進方針（仮称）」策定のための基礎資料とする。

■調査期間

2021年10月4日（月）～2021年11月7日（日）

■調査方法

①日本語教育実施機関等の実態調査

調査票によるアンケート調査（郵送、メール）

②外国人県民ニーズ調査

調査票によるアンケート調査（紙、WEB）

調査票は6言語（英語・ポルトガル語・中国語・ベトナム語・フィリピン語・スペイン語）及び日本語・やさしい日本語版作成。

■調査対象及び回答数

①日本語教育実施機関等の実態調査

対象機関	調査数	回答数	回収率
市町村	54	54	100.0 %
国際交流協会	34	34	100.0 %
日本語教室	119	81	68.1 %
日本語教育機関	25	22	88.0 %
日本語教師養成機関	11	8	72.7 %
企業	100	31	31.0 %
合計	343	230	67.1 %

【対象機関選定について】

- ・日本語教室：（公財）愛知県国際交流協会「外国人のための日本語教室一覧（2021年9月）」参照、一般向けの対面式及びオンライン式教室（重複除く）
- ・日本語教育機関：法務省「告示された日本語教育機関等」参照、県内全40校より無作為抽出で25校選定
- ・日本語教師養成機関：文化庁「日本語教師養成課程を実施する大学一覧」参照
- ・企業：県多文化共生推進室と協議の上、受託者の（一財）日本国際協力センター（以下 JICE）所有データから有意抽出

②外国人県民ニーズ調査

【対象者について】

愛知県内に居住する外国人県民 408 人

※3 か月未満滞在者、在留資格が留学の方、学齢期（16 歳未満）の子どもは除く

【対象者選定の考え方】

- 在留資格:身分に基づく在留資格の外国人県民を主な対象とし、外国人材(特定技能、技能実習、技術・人文知識等の在留資格)についても、一定数を調査対象とした。
- 日本語学習歴:地域日本語教室等で日本語を学んでいる外国人県民、企業(技能実習・特定技能受入企業も含む)で働く方、及びその家族等、普段何らかの形で日本語を学習する機会があると想定される外国人県民を主な対象とした。一方で、外国人コミュニティ内で主に生活している外国人県民も対象とし、幅広いニーズを探れるよう配慮した。

その上で、下記のとおり対象者を選定し、調査への協力を依頼した。

- ・ 県多文化共生推進室や JICE が実施する日本語教育関連事業に参加する外国人県民
- ・ 県多文化共生推進室や JICE と連携をしている企業・団体等に所属する外国人県民
- ・ 県多文化共生推進室や JICE と繋がりがあある外国人コミュニティ(店・教会・外国人学校等)に属している外国人県民

【言語別回答数】

調査言語	回収数
ポルトガル語	120
英語	68
ベトナム語	66
中国語	57
スペイン語	30
フィリピン語	13
日本語	38
やさしい日本語	16
合計	408

■本調査における調査設問・選択肢内の用語の定義について

(1) 地域における日本語教育 外国人が生活に必要な日本語能力を身につけられるよう、行政や国際交流協会、NPO、関係機関等が連携しつつ行う、日本語教育
(2) 地域の日本語教室 生活者を対象として、地域において行われる日本語教室。運営主体は、行政、国際交流協会、民間国際交流団体（NPO、任意団体）など多様。
(3) 日本語指導者 地域の日本語教育に関する知識を持ち、日本語教室の学習内容の企画、指導、進行等を行う者
(4) 日本語教育コーディネーター 「日本語教育コーディネーター」等の名称を持ち、①日本語教師の養成・研修②地域における日本語教育の実態把握③地域における日本語教育の企画・運営④日本語教師や関係機関との連絡・調整の業務を担当している者
(5) 学習支援者（日本語サポーター） 日本語教育の基礎知識を前提とせず、日本語指導者とともに学習者の日本語学習を支援する者
(6) 有資格（日本語教師・日本語指導に直接かかわるスタッフ） ①大学において、日本語教育を専門とする課程（主専攻又は副専攻相当）を修了②日本語教育能力検定試験に合格③日本語教師養成講座 420 時間を修了、のいずれかを満たした者

■調査結果の集計・表記について

- ・本報告書の集計結果は小数点第2位を四捨五入している。
- ・複数回答の集計結果は、合計が100%を超える場合がある。
- ・本調査の対象全ての回答（無回答も含む）が含まれている表・グラフは、“N=●”、本調査の対象一部の回答が含まれている表・グラフは、“n=●”と表記している。
- ・回答者が特定される可能性がある設問の回答内容は記載していない（**省略**と記載）。
- ・自由記述にて、「不明」・「分からない」・「特になし」と回答があった記述については、省略したため、“その他”の回答数と自由記述数は、必ずしも一致していない。
- ・各設問の選択肢のうち、“その他”を選択した場合は、具体的な内容の回答を求めているが、具体的な内容の回答がない場合もあるため、自由記述の数と“その他”の回答数と自由記述数は、必ずしも一致していない。
- ・自由記述の回答内容を集計して作成した表・グラフは、県多文化共生推進室と相談の上、任意の方法で分類や区分けを行い作成している。